

【事例 4】

～耕作放棄地を活用した野菜作経営と新規就農者の育成～

【愛知県・新城市】

(1) 経緯

- 愛知県では、担い手が不足している地域における新たな担い手として、農協等が出資する農業生産法人の設立が推進されている。このような中で、農業生産法人「あぐり奥三河」はＪＡ愛知東の１００％出資により平成１７年４月に設立された。なお愛知県下では、同法人を含め６つの農協出資の農業生産法人が設立されている。
- 同法人は、平成１７年に新城市の旧新城市内において２ha、旧作手村内において２haの耕作放棄地等を借り入れ、開墾、土壌改良及びハウス施設整備を行い、平成１８年度より露地野菜、施設野菜による営農及び就農希望者の研修受入に取り組んでいる。
- 平成１８年には、旧新城市内において新たに０．７haの耕作放棄地を借り受けサツマイモの栽培に取り組んでおり、現在の経営面積は４．７haである。



法人が借り入れ、整備した農地



農場内にある作業場

(2) 取組の状況

① 営農活動

- 同法人は従業員３名、臨時雇用４名で運営されており、従業員３名はＪＡ愛知東からの出向である。
- 耕作放棄地の開墾は法人自らが行っており、開墾に要した費用は１０aあたり１万円程度である。
- ハウス施設（１９a）の整備、農業機械（ブロードキャスター、うね立機等）の導入には約２千万円を要しており、これらはＪＡ融資資金により調達している。
- 農産物の出荷先は、地元の「グリーンセンター」等の直売所と量販店であり、平成１９年度の両農場の販売額は合わせて約２千万円である。

【現在の栽培状況】

- ア 旧新城市の農場（２．７ha） 露地：サツマイモ、大豆、野菜、ブルーベリー
施設：中玉トマト、高設いちご
- イ 旧作手村の農場（２ha） 露地：トウモロコシ、ブルーベリー
施設：中玉トマト、菌床シイタケ

② 後継者育成

■就農希望者の研修受入は、両農場において1年間、作物栽培を手伝いつつ実習方式で学ぶものであり、研修生には同法人より通勤手当が支給される。

■後継者育成の取組実績は、以下のとおりであり、平成18～19年度に6名の研修を行い、5名が就農している。

【取組実績】

ア 平成18年度：4名の研修を行い、現在3名がブルーベリー及び野菜作に取り組んでいる。

イ 平成19年度：2名の研修を行い、現在2名がブルーベリー、野菜作、いちご栽培に取り組んでおり、うち1名は専業農家を目指し準備中である。

ウ 平成20年：3名が研修中

■研修生は、同法人がホームページ・新聞を通じ公募し選定している。研修生は定年退職した団塊世代が多い。

■研修後はJ Aと県農業改良普及課が連携し、農地の幹旋や営農指導等をサポートしている。



耕作放棄地を活用したハウス栽培



中玉トマトの栽培